

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

当院では、厚生労働省の通知により医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

令和5年8月

社会医療法人 恒貴会

協 和 南 病 院